

個人情報 の 取扱い に関する 同意事項

芝山町長 様

私は、芝山町公共下水道使用料の加算料認定に関する「世帯人員」等の情報収集・利用について同意します。

同意日 年 月 日

氏 名

必ずご本人が署名・捺印してください。

印鑑は「排水設備等使用等届」に捺印されるものと同じものをご使用ください。

根拠法令及び同意内容

芝山町下水道条例施行規則(平成16年規則第10号)第16条

世帯人員及び加算人員の認定方法は、次の各号に掲げるとおりとする。

(1)「世帯人員」とは、新たに公共下水道の使用を開始し、又は休止した公共下水道の使用を再開した場合にあっては、その使用の開始又は再開の日における住民基本台帳に記載されている世帯人員をいう。

(2)「その他人員」とは、「世帯人員」以外で、製造業又は飲食業等営む事業所等の従業員の数とする。なお、事業所等の代表者は、使用を開始する時及び従業員人数に変更が生じた場合は、町長に届け出なければならない。

(同意内容)

下水道使用料の加算料を算出するために「住民基本台帳」に記載されている世帯人員数を把握するものに限る。